

「(仮称) 滋賀県立高等専門学校の設置場所候補地提案書」の提出について

滋賀県が令和9年度に開校を予定されている(仮称)滋賀県立高等専門学校の設置場所については、(仮称)滋賀県立高等専門学校用地選定基準に従い、まずは県有地の中で最適地を選考した上で、市町からの提案を募集し、最終的に審査を行って決定するとされています。

先月8日には、本市の県有地が最適地と公表されたところですが、県有地以外の提案が他自治体から提出されることを想定し、これに勝る内容となるよう本市の強みを活かした下記内容で提案書を作成、7月8日に提出しましたのでその概要を報告します。

今後、県において選考懇話会を開催し設置場所を決定され、8月頃に県議会へ報告される予定です。

記

【提案地】野洲市市三宅地先

【面積】153,500㎡ (県有地 47,000㎡、国有地 106,500㎡)

【提案書記載事項の概要】

1. 土地情報について

最適地とされた県有地に隣接する国有地に整備予定の河川防災ステーション(グラウンド、テニスコート等)の利活用を提案。

2. 周辺情報等について

市内企業によるバックアップ体制の充実(インターンの受入、出前授業、共同研究、教材の提供等)と、本市が連携協定を結ぶ大学との三角連携を提案。

3. 当該立地を活かした魅力ある学校づくりについて

日本の経済を牽引する最先端技術を有する企業が複数存在すること、整備予定の河川防災ステーションが利活用できること、我が国における戦後5大放水路の最後の事業と言われる野洲川放水路事業を生きた教材として現場学習が可能であること、さらには、現在提案地で活動されている団体の活動に参加することで、環境問題、自然環境学習が可能であること等を提案。

県全体への波及効果として、独自性のある滋賀の高専を全国にアピールすることで、県外からの人口流入も見込め、卒業後も滋賀で就職、定住することも選択肢の一つとなることが期待でき、県の人口増加につながること等に言及。

参考

提案箇所図



国有地を含んだ活用イメージ

